

## 令和2年度第3回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 議事録要旨

日 時 令和3年2月1日(月) 午後1時30分～

場 所 建設会館 大会議室

出席委員 別紙のとおり

### 1 協議事項

#### (1) 第2期イノシシ管理計画(素案)について

##### <意見等>

**江成委員:** 管理目標を地区ごとに把握すべきではないか。県全体の管理目標を示しても管理がうまく回っているか判断ができないということになるので、ある程度地域別に定義する必要があるのではないか。

イノシシ捕獲個体の処分について基本的には埋却をお願いしており、放射性物質の検査が行われていないままだが、果たしてそれは問題が無いと考えられるのか。また、セシウムの問題は第一期の計画を策定する際にも検討しますという回答をいただいているが、そこから進展はないのか、その点についてお伺いしたい。

**事務局:** 一点目の管理目標を地域別に設定して欲しいという御意見について、御指摘のとおりイノシシの被害発生状況には地域別に大きな差がある。ただ、被害の小さい地域では目標を立てづらく、今回は地域別の設定が難しいのではないかと判断した。

捕獲個体の処分について、放射性物質の影響があるかどうかということについては、県では農畜産物の放射能検査に関する検討会を行っているが、検討会ではイノシシについては話題に上がっていないということもあり、今のところは検討していない。

**江成委員:** 被害額の軽減目標については県全体の目標しか示されてない方が市町村も困るのではないか。被害が出ていないのに、出ているところと同じように管理しなさいというように聞こえる。せめて4ブロックごとの目標を設定していただいて、それに向けて市町村から取組みを進めていただくべきではないか。

**事務局:** 農林水産部でも農林水産業元気再生戦略で鳥獣による農作物被害金額の軽減目標を設定しており、総合支庁によっては地域の目標設定をしているところもある。今後は総合支庁とも相談して地域ごとの目標設定が可能かどうか検討してまいりたい。

**江成委員:** 市町村から意見を出していただいて、是非検討していただきたい。

埋却処分による放射性物質の影響については、県が狩猟を頑張りたいというのであれば、安全安心を確保するのは県の役割である。今の処分方法で問題が無いかがわからない、という状況に問題があると思う。

**事務局:** 地域別の計画については、今回は設定を見送る形で考えていた。イノシシ管理計画策定後もモニタリングを続けて状況を確認していくことになっているので、その中で地域ごとの目標設定が可能かどうか検討させていただきたい。

**田口委員:** これまでやってきたことだけではなく、新しい手法やドラスティックな変化が求められているのではないか。イノシシ捕獲メッシュと被害発生の地図を重ねると奥羽山脈付近に被害が集中しているのがわかる。この捕獲メッシュの赤い点の位置をいかに押し戻せるかが重要。

また、猟友会はイノシシ捕獲に銃を愛用している。猟期に銃を使うことでイノシシが拡散する恐れがある。1頭をとるために5頭をばらばらにしてしまうおそれもある。

わなを使うときには錯誤捕獲が問題であり、何か新しい技術を開発するなどの取り組みが必要ではないか。

計画から県の必死さが伝わってこない。県がやるべきことはドラスティックな変化

をどうやって起こすか。いつも状況の報告ばかりに終始してしまう計画書になってしまい、山形県の農業を守るための手段がここに見えないのが不安である。

**事務局：** 山形県においても危機感が無いというわけではない。事務局としては、特効薬的な対策については思いつかないが、従前の対策についてはさらに踏み込んだ記載をさせていただいている。また、捕獲頭数についても猟友会の御尽力のもと伸ばしている状況で、山形県としてやれる範囲で進めているところである。

**宇野委員：** 管理目標の区域分けは非常に重要と考える。例えば、4ページの図で示されている天童や山形では捕獲頭数が多く、指定管理鳥獣捕獲等事業を行っていると思うが、捕獲頭数や地域の振り分けを考えるに当たり、他県のように重点区域を設定するという「区域分け」という考え方がよいのではないかと思う。今後いつ頃重点区域の設定できるかスケジュール感を教えてほしい。

**事務局：** 今回の計画策定に間に合わない場合でも、毎年度行うモニタリングにおいて重点地域の設定等が可能か検討させていただく。

**宇野委員：** 是非議題に上げていただいてポジティブな検討をお願いしたい。

**青井委員：** いったん決めたから5年間そのままで行くということではなくて、柔軟に変えていくのは必要かと思うので、是非事務局で検討を進めていただきたい。

**藤本委員：** 計画中に「適正な水準に抑制する」と記載されているので、イノシシを奥羽山脈に押し返すつもりは特にないのかなと読み取った。私は追い返すというのは現実的ではないのではないかと思っている。

また、イノシシは在来種なのだからもうそこにいるものとして扱うという方針もありえる。こういったことを共有しておかないと、捕獲や被害対策の考え方やそもそも全体のバランスがこれでいいのかという検討ができない。そのため、計画策定の目的が非常に重要であると指摘していた。

その上で今回の計画の目的を読み解くと、押し返すのではなく、イノシシはある程度いるものとして扱い、それが致命的にならないようにしていくということなのかなと思った。このような基準になる価値観は共有した方がよいと思われる。

有害捕獲の項目に加害個体の捕獲を推進するという記載を入れていただいたのは良かった。ただこのままだと、加害個体だけを獲ればよいようにも読み取れてしまうので、加害性の高い個体、つまり、対策している農地にもかかわらず周囲をうろつくような個体を捕獲していくようにすべき。

用語解説のワイヤーメッシュ柵について、飛び込みを制御するために上を曲げることは、積雪地域では曲がる原因にもなるので、必要なければ真っすぐなものを設置した方がよい。

**事務局：** ご意見を踏まえて文章の修正を検討させていただく。

**八木委員：** 生息環境管理に言及されていてとても良いことだと思う。生息環境管理の実施主体は市町村になると思われるが、こまめな除草は大変な作業であるが、県として何か予算化はしていくのか。

地域住民を対象とした研修会は誰が主催すると想定しているのか。

緩衝林の整備について、市町村はやまがた緑環境税を活用できるとあるが、市町村に十分な連絡なされているのか。

奥羽山脈沿いでとれたクマ肉の放射性物質検査で基準値を超えたとあるが、どこで捕獲されたクマで値はどれくらいだったのか分かれば教えて欲しい。

**事務局：** 生息環境管理の刈払いについては、多面的機能支払交付金の事業で対応できるものと考えているので、市町村の農林関係課にお尋ねいただければと思う。

研修会については、市町村や県で複数の研修会を企画しているので、活用してほしい。

緩衝林整備にやまがた緑環境税が活用できることについては、市町村に周知してい

る。

クマ肉の放射性物質検査については、最上町の3検体の値は100～130ベクレル/kg、上山市の1検体の値は160ベクレル/kgとなっている。

山形市： 生息環境管理の項目について、地域の要望会などを実施した際に、荒廃した河川敷に獣が潜んでおり、集落に出てくるという意見が出る。適切な河川敷の管理をしていただくと被害対策に結び付くのではないかと。行政機関として行うべき役割も盛り込んでいくべきではないかと思う。

事務局： 検討したい。

山形市： 被害軽減の一つのツールである有害捕獲や指定管理鳥獣等捕獲事業について、市町村には捕獲を強化せよと通知が出ているが、県事業の令和2年度の捕獲目標が平成30年の実績というのは目標が低いのではないかと。

事務局： 県でも予算の上限がある中で拡充はしているが、大幅な増は難しいところである。積算を見直して同じ予算額でも多く捕獲できるような工夫もしているため、御理解願いたい。

## (2) ツキノワグマ管理計画について

### <意見等>

江成委員： 錯誤により捕獲した結果、有害に切り替えたものがどれくらいあるか把握しているか。

事務局： 約50から60頭。

江成委員： 現場レベルでそのような状況になることはあると思うが、注目が集まりやすいところでもあるので、適切な対処ができるように検討して欲しい。

カメラトラップについて、方法を改善できる見込みがあるか。何か改善する方法があるか。方法を再検討する時期に来ているのではないかと。

河川から街中に入り込んできているという話があった。みどり自然課の対応範疇を超えると思うが、県として総合的な管理をしていくことが必要ではないかと。検討して欲しい。

宇野委員： 今年カメラトラップを実施したが、数値がおかしくなった。スペースキャンプの新しいバージョンものだとマニュアルにも書いていない手法があるので、うちに相談してみたい。現在の手法でもそれなりの数値が出ると思う。

事務局： カメラトラップについては、まずは現在の目視調査を続けていきたい。サンプル数が少ないところなどでは台数を増やしたり、御意見を踏まえて対応を検討していきたい。河川対策ではクマ対策推進会議でも意見を共有し、何ができるか検討し取り組んでいきたい。

宇野委員： また、猟友会にお聞きしたい。目視調査で出ている数値がどれほど妥当かどうか。もう一つ、クマの錯誤捕獲に関して、イノシシ用のくくりわなでエサを撒いて使っている人がいないか。

遠藤委員： 米沢エリアでは餌付けはするなと指導されたため、するなと指導している。

宇野委員： できれば全県で指導してほしい。

遠藤委員： 目視調査については、一度に山に大量に人が入ったときの調査で、ほぼ正確に調査が行われていると思っている。

宇野委員： 捕獲頭数について、例えば村山で3年度の当初生息推定数が230頭に対し、当初捕獲頭数が96頭になっており、かなりの割合となっている。そこで、この推定生息頭数自体がどのくらい正しいのかと。

獲り過ぎているので春季捕獲に響いているのではないかと。春季捕獲は出没などを抑制すると聞いている。有害で獲り過ぎたから春季捕獲を半分にするというのはどうなのか。そもそも県全域の推定生息頭数をちゃんと見直さないといけないのではないかと。

**田口委員：** 現場で話をすると、熟練者が減っているので目視調査で見落としが出ているのではないかと言う人が多い。今の70歳くらいの現在のリーダー格がいなくなるとかなり体制が弱ってくるという。春季捕獲を減らすのは芳しくないと考えている。問題は後輩が育ってきているかということで、持続力をもってやっていけるかということについては危機的と感じている

**青井委員：** 秋田でも春の目視による調査を行っていた。推定生息頭数はずっと1,000頭という結果を出していたが、数年前に800頭を獲った年があり、本腰を入れて大々的なカメラトラップ調査を行った結果、約4,000頭になったということもあった。ハンターに聞くと、高齢化により調査範囲が限られていくという意見も出てくる。目視調査には、こうした限界もあるのかと思う。

春季捕獲を行うということは、伝統的な捕獲というのものもあるが、クマに人間の圧力を加えるというそれなりに重要な手法と考えている。全体で捕獲数のつじつまを合わせるべきで、錯誤捕獲を減らすなども考えられる。春季捕獲だけを減らすというのはあまりメリットが無いのではないかと思う。

**田口委員：** 技術の劣化が管理の質を下げているという意見を聞いた。昭和50から60年頃の人たちの猟友会の技術というのは相当高い。その頃の人たちが行っていた生息調査と比べると技術的には下がっていると言わざるを得ない。

また、早くクマを見つけてしまうと奥まで行かない。奥山のクマの実態を把握できているかという、できていないと思う。カメラトラップはそこを補うためにはいい手法と思われる。

**八木委員：** 春季捕獲頭数を減らしてくれたことについてはとても評価している。春季捕獲頭数を減らすのはどうかという意見もあったが、あまり問題にならないのではないかと思う。

捕獲水準という言葉が使われるようになったことは懸念している。捕獲上限だったときは、かなり抑制的な表現だったと認識している。

以前は上限に近づいた段階で臨時の委員会が開かれて狩猟の抑制を呼びかけるということが行われてきたが、現状はなんのブレーキもかけられていない。生物多様性を推進することと矛盾しており、大きな問題を含んでいると考える。今後、現在と同じ状況になったときに、臨時の会議でもいいので、話し合うことが必要であると考えている。

**田口委員：** 捕獲頭数が伸びていないのは温暖化と降雪が少ない影響がある。早く木が繁茂し、個体が見つけられなくなっている。猟友会も苦戦を強いられたのは事実であると思う。

捕獲以外でどのようにクマを抑制する方法があるか。徹底した学習放獣を行わないといけないと思う。嫌悪条件付けをきっちり行ってから放さないといけない。これまではこのようなことができていないと思う。秋田県では放獣することも含めて議論をしていくことになっている。

**遠藤委員：** 最近では日中平気で歩くクマが出てきて、こうしたクマが増えていると感じている。新潟県の新発田で死亡事故につながった個体は体長が大きい。手も非常に大きく、爪も非常に長い個体が多くなってきていると感じている。このままでは狩猟者が山に入れなくなるのではないかと感じている。

クマのエサが無いという話があるが、イノシシがミズナラの実を食べてしまっている、エサが無いというのは間違いない。

**宇野委員：** 許可頭数の設定について、春季捕獲頭数は、ここ数年間は年100頭に満たないことから、春季捕獲頭数を半分に減らしても獲り過ぎたことへの対応にはならないのではないか。

**事務局：** 昨年度の委員会で、捕獲実績を大きく上回る許可頭数を設定するのはどうかという意見があった。それを踏まえて捕獲実数に見合った許可頭数に見直ささせていただいた。

**宇野委員：** 有害捕獲について、出沒要因を特定できなくなかなか計画的に捕獲するのが難しい。今後出沒要因をまとめていただきたいと思う。

**事務局：** 要因を完全に分析することは難しいところではあるが、ブナナラの豊凶や出沒メッ

シュ数などを勘案し、皆様の意見をいただきながら検討したい。

宇野委員： 人身被害の他、農作物被害の作物などは特定できると思う。

田口委員： 春季の目視調査の精度が下がっていると申し上げたが、春季捕獲は伝統的な手法を保持するという意味では、意味があることだと思う。また、出没などを抑制する等のある一定の効果が認められると認識されているのではないかとも思われる。

春の生息調査及び予察駆除を守って、対処療法である有害捕獲を減らした方が有効になるのではないか。今は有害捕獲重視になってしまっているのに、捕獲ありきではなく威嚇などによりクマが町に出没しない状況を作りえるかというのが目的としてある。奥山にクマがどれだけいても被害とは関係がない。こうしたことを考えると、むしろクマの予察は強化すべきではないかと思う。

### (3) ニホンジカ管理計画について

#### <意見等>

田口委員： 白神山地のシカの問題で調査を行っているが、海岸沿いで越冬地が見つまっている。そこで対策を実施しようという話になっているが、今年は積雪のためまだ実施ができていない。越冬地からシカが散り始めるとまずい。段階は着実に進んでいるようなので、海岸線の注視は必要。

遠藤委員： 米沢で昨年12月頃にシカのメスが、先月には妊娠した個体が確認されている。

江成委員： 市町村アンケート調査ではシカの生息域が広がっているのが確認されている。カメラトラップやボイストラップなどでは数が減っているが、単純に減少傾向とは見られないようだ。安心してみていい数字ではない。実際に山に入ると、シカを目視する頻度は確実に上がっている。確実に生息域は広がっていて、予断を許さない状況。

## 2 その他

#### <意見等>

江成委員： サルの管理計画について協議事項に入っていない。サルについては深刻な問題が続いている。この状況を放置するのは非常にまずい。加害度も上がっている。

この状況が県の特定期間とずれてしまっている。この場で議論できないのは問題と考えている。時間が圧倒的に足りない。種別に議論する場を用意しないと対応できない。来年度以降の委員会の進め方については再度要望させていただく。

宇野委員： 一回に2種ぐらいでもいいので、種別ごとに議論する場を設けて欲しい。

田口委員： 前回の書面開催では、文書で意見を返そうにも回答期間が短く対応できなかった。リモートでやるなどの対応を検討していただきたい。書面開催は繁忙期と重なると後回しになってしまう。数人のグループでもいいので、開催できれば効果が上がると思う。

八木委員： 県の議事録をホームページで見た。回によっては非常に詳細にまとめられているものもあったが、大雑把なまとめで終わっているものもあったので、できるだけ詳細なものをあげていただけるようお願いしたい。

また、こうした委員会は公開が原則と思われるので、検討していただきたい。

以上

## 令和2年度第3回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会出席者名簿

敬称略

	氏名	所属	備考(代理等)
1	青井 俊樹	岩手大学農学部名誉教授	
2	田口 洋美	東北芸術工科大学教授	
3	江成 広斗	山形大学学術研究院准教授	
4	藤本 竜輔	農研機構東北農業研究センター 研究員	
5	宇野 壮春	合同会社東北野生動物保護管理センター 代表社員	
6	遠藤 三郎	一般社団法人山形県猟友会副会長	
7	八木 文明	山形県自然保護団体協議会委員 日本熊森協会山形支部長	
8	大武 義孝	山形県農業協同組合中央会総務農政部長	欠席
9	吉原 仁	山形市環境部環境課長	代理 環境課 課長補佐(兼)環境保護係長 歌丸 元章 (随行 環境課 主任 石澤 雄太)
10	門口 隆太	寒河江市農林課長	代理 農林課 課長補佐(農業振興担当) 日下部 靖広
11	柴田 昇	東根市農林課長	
12	山科 雅寛	新庄市環境課長	欠席
13	石黒 龍実	米沢市市民環境部環境生活課長	欠席
14	磯部 俊二	小国町産業振興課長	代理 産業振興課 森林振興担当係長 佐藤 孝太郎
15	五十嵐 修一	鶴岡市農林水産部農政課主幹	
16	保理 利光	農林水産部農政企画課長	欠席
17	今田 洋一	県環境科学研究センター 研究企画専門員	
18	古澤 優佳	県森林研究研修センター 専門研究員	
19	石山 清和	環境エネルギー部みどり自然課長	
	15名(出席者)		